

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和3年度補正予算額 2,202百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標 5兆円の達成に向け、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組等支援事業

① 動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた試験的取組への支援

生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた試験的取組を支援します。

② 鶏肉のサルモネラ菌低減に向けた対応への支援

シンガポール等向けの食鳥処理施設や生産農場におけるサルモネラ菌低減のための取組を支援します。

3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

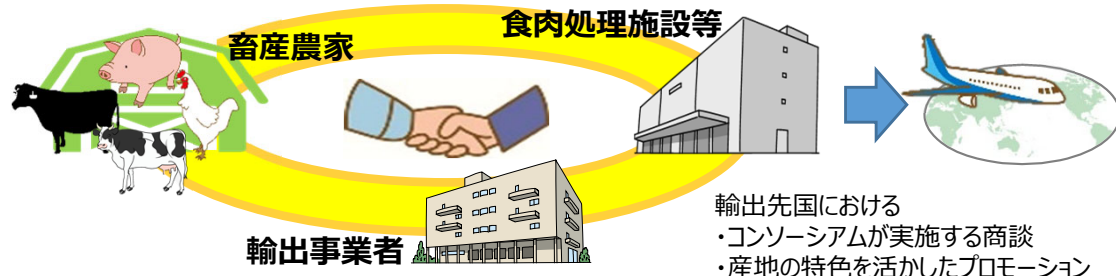
輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

4. 畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証への支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

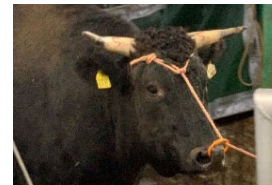
<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営

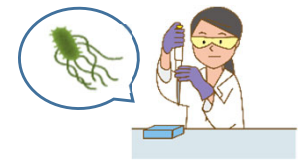


2. 輸出先国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組

① 動物福祉対応及び血斑発生の低減



② 鶏肉のサルモネラ菌低減



3. 新たなコンソーシアムの育成



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

<事業の流れ>

